

令和6年度
君津市障害者基幹相談支援センター
実績報告

社会福祉法人章佑会
サロン・ド・タビダチ

<君津市障害者基幹相談支援センター 業務内容>

(1) 法第77条第1項第3号に規定する障害者相談支援事業

- ①福祉サービスの利用援助（セルフプランの作成支援、利用申請の援助、利用調整等）
- ②社会資源を活用するための支援
- ③社会生活を高めるための相談支援
- ④権利の擁護のために必要な相談支援
- ⑤専門機関の紹介

(2) 法第77条の2に規定する基幹相談支援センター業務

1 総合的・専門的な相談支援

- ①障がい種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援の実施・障害福祉サービス等では解決困難な生活課題を抱えている、あるいは福祉による支援に繋がっていないなど、支援困難な障がい児者等への相談支援の実施。
- ②一貫性と継続性のある相談支援体制の構築

2 地域の相談支援体制の強化の取組

- ①地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言等
- ②地域の相談支援事業所の人材育成の支援（研修会の企画・運営、日常的な事例検討会の開催、サービス等利用計画の点検・評価等）
- ③地域の相談機関（相談支援事業者、身体障害者相談員、知的障害者相談員、民生委員、高齢者、児童、保健・医療、教育・就労等に関する各種の相談機関等）との連携強化の取組（連携会議の開催等）
- ④学校や企業等に赴き、各種情報の収集・提供や事前相談・助言

3 地域移行・地域定着の促進の取組

- ①障害者支援施設や精神科病院等への地域移行に向けた普及啓発
- ②地域生活支援拠点等における中核的な機関としてコーディネーターの設置と体制整備に係る調整

4 権利擁護・虐待の防止

- ①成年後見制度の利用につなげるために必要な相談その他の支援
- ②障がい者等に対する虐待を防止するための取組

5 君津市障害者地域自立支援協議会の運営補助

市と連携し、以下の協議会本会及び各専門部会の運営補助及び企画・助言を行う。

- ア 協議会本会及び各専門部会への出席
- イ 各専門部会の議題案の検討
- ウ 各専門部会の会議で使用する資料の作成
- エ 会議の進行補助
- オ 各部会委員からの意見の集約、市への提言

令和 6 年度 相談支援事業実績

相談支援を利用している障がい者等の年間人数（基幹）

	実人員	身体障がい	重症心身障がい	知的障がい	精神障がい	発達障がい	高次脳機能障がい	難病等患者	その他
障がい者	220	18	0	38	92	18	7	5	42
障がい児	23	0	0	10	0	2	0	0	11
合計	243	18	0	48	92	20	7	5	53

相談支援を利用している障がい者等の年間人数（一般）

	実人員	身体障がい	重症心身障がい	知的障がい	精神障がい	発達障がい	高次脳機能障がい	難病等患者	その他
障がい者	1,045	116	0	532	315	30	7	0	121
障がい児	100	6	0	49	2	2	0	0	44
合計	1,145	122	0	581	317	32	7	0	165

支援方法

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
件数（基幹）	42	146	20	323	14	24	0	0	569
件数（一般）	614	278	82	1,217	274	40	17	4	2,526
合計	656	424	102	1,540	288	64	17	4	3,095

支援内容

	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や症状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援	就労に関する支援
件数（基幹）	342	22	45	219	2	71	18	2	9
件数（一般）	788	26	100	387	4	110	38	10	19
合計	1,130	48	145	606	6	181	56	12	28

	社会参 加・余暇 活動に関 する支援	権利擁護 に関する 支援	その他	計
件数 (基幹)	2	6	573	1,311
件数 (一般)	2	10	1,870	3,364
合計	4	16	2,443	4,675

君津市障害者基幹相談支援センター 事業実施計画・報告①

業務内容	<p>(1) 法第77条第1項第3号に規定する障害者相談支援事業</p> <p>①福祉サービスの利用援助（セルフプランの作成支援、利用申請の援助、利用調整等）</p> <p>②社会資源を活用するための支援</p> <p>③社会生活を高めるための相談支援</p> <p>④権利の擁護のために必要な相談支援</p> <p>⑤専門機関の紹介</p>
事業計画	<p>①セルフプラン作成者への助言、今後のサービス利用の確認。</p> <p>②安心してサービス利用できるようにしていく。</p> <p>③サービス事業所同行支援、紹介・インフォーマル、フォーマル問わず必要な資源の有無の確認及び提言、より生活がスムーズにいくサービスおよび制度の情報提供。</p> <p>④障害をお持ちの方へのより特性にあった専門性が高い機関を提案する。</p> <p>⑤生活の中の悩みごとを聞くこと。</p>
<p>実績</p> <p>・ 件数</p> <p>・ 活動</p>	<p>【件数】 一般相談</p> <p>・ 相談実人数 1,145 名</p> <p>・ 相談件数 2,526 件</p> <p>【活動】</p> <p>・ 総合相談</p> <p>・ 電話対応</p> <p>・ 不定期面談</p> <p>① セルフプランについての電話や来所相談の実績は無かったが、相談があった場合には、すぐに対応できる体制を整えている。個別ケースに対応する際には、本人の希望を聞きながら、理解しやすい言葉で記入するよう心がけている。</p> <p>② 本人及び家族に対して、サービスの説明を行っている。現在から将来を見据えた説明を心がけており、また、福祉サービス以外の情報も提供することでサービス利用以外の生活の工夫や生活全体の負担軽減を目指している。</p> <p>③ サービス事業所の紹介や見学の同行を行い、少しでも相談者の不安感が減少するよう努めている。児童発達支援、放課後等デイサービス、就労系サービス、グループホームなど要望があったものにはすべて対応している。</p> <p>④ 児童・障がい・高齢者関連の行政機関、地域包括支援センター、弁護士や無料法律相談の提案を行い、医療分野では訪問看護、精神科病院や保</p>

	<p>健所でのこころの健康相談を促している。経済的な課題や生活困窮については、福祉相談支援センターきみつ、障がい者雇用などの就労系はハローワークや障害者就業・生活支援センター等の紹介を行っている。</p> <p>⑤ 生活の悩みについては、本人や家族の訴えにまず耳を傾け、電話や来所、訪問などで相談者とのファーストコンタクトを丁寧に行い、辛い状況への理解に努めている。関係性を築いた上で、継続的な対応の中で本当に困っていることや悩みの根本を理解するよう努め、生活課題の解決に向けた提案やサービスの調整を実施している。</p>
<p>自己評価</p> <p>課題</p>	<p>セルフプランの相談体制については、今後も対応できる体制を整えていきたいと考えている。障害児サービスを利用している家族からは、計画相談の要望が寄せられているが、計画相談の利用が難しくセルフプラン率が高くなっている。セルフプランについて話を伺うと、見本通りに書かれた回答が多いため、提案として、お子さんに対する気持ちを記載することで更新時に当時の気持ちがわかり、参考になると話をしている。</p> <p>また、障害福祉サービスの利用希望がある方への対応の中で、入り口支援を行った相談者に関しては、セルフプランを支援している。本人の気持ちを聞き取り、反映できるよう努めており、今後も必要な支援として対応していきたい。</p> <p>関係機関との関係性は引き続き重要視していきたい。定期的な話し合いが行われるまでには至っていないが、該当ケースがあれば相談できる関係性があると考えている。</p> <p>また、来年度以降は各サービス事業所や機関を訪問し、利用状況や地域の現状をヒアリングする機会を増やすことで、関係性を強めていきたいと思っている。その中で、必要があれば定期的な話し合いを行うことも検討していきたい。</p> <p>加えて、相談傾向の分析や引きこもりの支援にも関わるようにしていきたい。</p>

君津市障害者基幹相談支援センター 事業実施計画・報告②

業務内容	<p>(2) 法第77条の2に規定する基幹相談支援センター業務</p> <p>1 総合的・専門的な相談支援</p> <p>①障がい種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援の実施・障害福祉サービス等では解決困難な生活課題を抱えている、あるいは福祉による支援に繋がっていないなど、支援困難な障がい児者等への相談支援の実施。</p> <p>②一貫性と継続性のある相談支援体制の構築</p>
事業計画	<p>①総合的・専門的な相談支援の実施のため、専門的職員として、主任相談支援専門員、相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士を配置し、計5名で対応。そのうち3名が市役所内の相談窓口を基幹担当とし、2名は東坂田の事業所で計画相談担当として、対応していく。</p> <p>②障害福祉サービス等で解決困難なケースや福祉的支援に繋がっていない方、支援困難な障がい児者等への相談支援を実施していく。</p>
実績	<p>【件数】 基幹相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談実人数 243 名 ・ 相談件数 569 件 <p>【活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合相談。 ・ 電話対応。 ・ 窓口対応 ・ 不定期面談。 ・ 同行訪問。 <p>① 総合的・専門的な相談支援を専門職員が担当している。今年度は、相談支援従事者初任者研修を1名、相談支援従事者現任研修を1名、また相談支援従事者専門コース別研修（発達障害児者への相談支援1名、障害児支援1名、意思決定支援1名）を行った。窓口開設時間は、訪問等で不在にならないように、各1名が市役所内と事業所内に常駐し、来所相談等に対応している。ただし、研修会や緊急対応等で不在となる場合は電話転送で対応した。夜間・休日は電話転送を行い対応している。</p> <p>② 障害福祉サービス等で解決が困難なケースや、福祉的支援に繋がっていない方、支援が難しい障がい児者等への相談支援については、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療的ケア児者への支援については、市役所や福祉サービス事業所との調整を行い、必要に応じて訪問看護やリハビリテーションなどの医療分野の情報を提供している。今年度は、市内の医療型短期入所の利用を開始

し、今後も利用予定である。

・市外・県外から転居されたケースへの対応では、転居前から本人・家族、関係機関と調整を行い、転居後のやり取りをスムーズにしているが、前住地で利用していたサービスやその内容、社会資源の違いにより、難航しているケースもあるため、希望に沿うような事業所の紹介や、こうすればできるかもしれないとの提案を行い、少しでも前向きに安心してサービスを利用し、生活できるように努めている。

・新規相談者については、市役所窓口で紹介されて来所された方や、パンフレットや市のホームページを見て直接電話・来所された方、関係機関からの紹介などがある。まずはお話を伺い、サービス利用の希望があれば事業所のパンフレットを提供し、その他の不安や悩みについても話を伺っている。また、家族支援については、市役所内の児童・障がい・高齢の担当課との調整を行い、福祉分野で解決が難しい場合には、法律相談や消費者センター、警察、医療機関の情報を提供し、適切な相談先を紹介するよう努めている。

・相談支援の中で関係機関としては、市役所関連各所、病院、中核地域生活支援センター、グループホームなどの支援ワーカー、地域包括支援室、他市基幹相談支援センター、児童・障害福祉サービスの事業所などがある。相談当初には直面していなかった課題も、話し合いを重ねる中で明らかとなり、生活に関する困りごとや課題について検討し、新たなニーズに基づいて通所や短期入所、就労移行支援、グループホーム等の福祉サービスの希望があり、連絡調整や情報提供、見学同行等を実施した。引き続き、サービス利用後の状況も確認していきたい。

・相談者の心身状況や関係機関との話し合いに基づき、保健所の健康相談への促しや医療機関への相談、通院時の同行を行い医療機関にアプローチしている。

・定期的な相談者からの電話相談や面談に応じ、困っていることや悩み、不安などについて相談対応を行っている。すぐに解決が難しいこともあるが、本人が安心して生活を送れるよう一緒に考えている。本人の望む生活の実現に向けて、必要なことを提案している。

・障がい者・引きこもり・希死念慮、高齢・要介護者、経済的課題を抱えるケースなど、家族全体の支援が必要な複合的な課題への対応については、各地区担当の包括支援室と連携し、「福祉相談支援センターきみつ」を通じて一緒に考えることができスムーズな連携が可能となった。

・ヤングケアラーへの対応についてはこども家庭センターや障がい福祉課からの依頼を受け、ヘルパー利用の調整を行っている。児童・障がい・生活保護の担当課やヘルパーとの連携により、子どもの家事等の負担軽減が少しずつ確認できるようになっているが、子どもや家族の情緒面や学校と

君津市障害者基幹相談支援センター 事業実施計画・報告③

業務内容	<p>(2) 法第77条の2に規定する基幹相談支援センター業務</p> <p>2 地域の相談支援体制の強化の取組</p> <p>①地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言等</p> <p>②地域の相談支援事業所の人材育成の支援（研修会の企画・運営、日常的な事例検討会の開催、サービス等利用計画の点検・評価等）</p> <p>③地域の相談機関（相談支援事業者、身体障害者相談員、知的障害者相談員、民生委員、高齢者、児童、保健・医療、教育・就労等に関する各種の相談機関等）との連携強化の取組（連携会議の開催等）</p> <p>④学校や企業等に赴き、各種情報の収集・提供や事前相談・助言</p>												
事業計画	<p>①地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言等の実施。</p> <p>②地域の相談支援事業所の人材育成の支援（研修会の企画・運営、日常的な事例検討会の開催、サービス等利用計画の点検・評価等）を行う。</p> <p>③地域の相談機関（相談支援事業者、身体障害者相談員、知的障害者相談員、民生委員、高齢者、児童、保健・医療、教育・就労等に関する各種の相談機関等）との連携強化の取組（連携会議の開催等）</p> <p>④学校や企業等に赴き、各種情報の収集・提供や事前相談・助言を行う。</p>												
実績 ・件数 ・活動	<p>① 地域の相談支援事業所への訪問等について</p> <p>主に対応ケースで困っていることや計画作成のこと、相談支援専門員の役割確認、報酬加算について話し合った。</p> <p>【面談実施日】</p> <p>令和6年7月17日：レアレア相談支援事業所</p> <p>令和6年7月22日：きみつ愛児園</p> <p>令和6年10月10日：ななか</p> <p>② 地域の相談支援事業所の人材育成の支援について</p> <p>今年度の研修会は3回実施した。</p> <table border="1" data-bbox="411 1630 1326 1964"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>日にち</th> <th>演題</th> <th>講師</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>令和6年 8月23日</td> <td>「個別支援計画での困りごとを皆で話してみよう」</td> <td>発達支援くうぼの 作業療法士 中頭 賢志郎 氏</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>令和7年 1月27日</td> <td>「成年後見制度」</td> <td>社会福祉士事務所あした 認定社会福祉士 石山 明子 氏</td> </tr> </tbody> </table>	回	日にち	演題	講師	1	令和6年 8月23日	「個別支援計画での困りごとを皆で話してみよう」	発達支援くうぼの 作業療法士 中頭 賢志郎 氏	2	令和7年 1月27日	「成年後見制度」	社会福祉士事務所あした 認定社会福祉士 石山 明子 氏
回	日にち	演題	講師										
1	令和6年 8月23日	「個別支援計画での困りごとを皆で話してみよう」	発達支援くうぼの 作業療法士 中頭 賢志郎 氏										
2	令和7年 1月27日	「成年後見制度」	社会福祉士事務所あした 認定社会福祉士 石山 明子 氏										

3	令和7年 2月19日	「虐待のこと」	佐久間法律事務所 弁護士 佐久間 水月 氏
---	---------------	---------	-----------------------------

会場は全て君津市立中央図書館で行い、講義後にグループワークを設定し、他事業所との意見交換によって学びを深め、日々の業務に活かしてもらえるように努めた。

基幹相談支援センター勉強会を2か月に1回のペースで開催。会場はきみつ愛児園で様々なテーマに沿って参加者同士で意見交換を行い学びを深めた。

回	開催日	トピック	講師
1	令和6年 4月26日	「メンタルヘルス、自己責任について」	地域作業所和楽 施設長 小池 氏
2	令和6年 6月21日	「コミュニケーションについて」	
3	令和6年 8月23日	「暴力について」	
4	令和6年 10月25日	「これまでの支援の振り返りに ついて」	
5	令和6年 12月20日	「自由について」	
6	令和7年 2月21日	「価値、価値観について」	

来年度も研修会を実施予定。

事例検討については、一つの事例を詳しく記載することによる事例提供者の負担や、計画への意見等も担当相談員の方針により、パターン事例を用いることとした。どのような理由で発言が行われたか伝える言葉はそれぞれ異なるものの、様々な視点や言葉を増やすことを目指し、3つのパターンの事例を10月15日の相談員定例会にて実施した。

③ 地域の関係機関との連携強化の取り組みについて

市内相談支援員定例会は毎月1回のペースで開催（4月16日、5月14日、6月18日、7月30日、8月20日、9月24日、10月15日、11月19日、12月17日、1月21日、3月11日 ※2月は全体の予定が合わず未実施）。市内の相談支援員が集まり、対応しているケースについての検討や情報共有など、多岐にわたる相談や検討を行った。

市内相談員と千葉県船橋市にある視覚障がい者向けグループホーム2か

君津市障害者基幹相談支援センター 事業実施計画・報告④

業務内容	<p>(2) 法第77条の2に規定する基幹相談支援センター業務</p> <p>3 地域移行・地域定着の促進の取組</p> <p>①障害者支援施設や精神科病院等への地域移行に向けた普及啓発</p> <p>②地域生活支援拠点等における中核的な機関としてコーディネーターの設置と体制整備に係る調整</p>
事業計画	<p>①各精神科病院との連携強化</p> <p>②関係機関との連携強化 (GH、日中事業所)</p>
実績 ・件数 ・活動	<p>①ケース対応が中心であり、相談件数としては実人数が9名、対応件数としては73件あった。主に精神科に入院中の方について、医療ソーシャルワーカーより退院に向けた支援依頼があり、サービス調整などで関係機関と連携し、調整後も進捗状況を確認した。</p> <p>支援内容としては、グループホームを希望される方への見学・体験の調整や同行、また、ヘルパー希望の場合には、退院後も自宅での状況把握やヘルパーとの契約に同行し、安心して地域生活ができるよう丁寧に話を聞きながら対応をした。</p> <p>保護観察対象者のグループホーム入居後、病院や市役所、関係機関との定期的な支援会議に出席した。また、君津地区4市精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築推進連携会議にも出席し、精神科病院や市役所、基幹相談支援センター、相談支援事業所等と事例検討や連携体制の構築に向けて協議した。</p> <p>②地域生活支援拠点等については、基幹相談支援センター連絡会南総ブロック研修「地域生活支援拠点等について」の実施や地域自立支援協議会での検討、相談員定例会での周知を行った。</p>
自己評価 課題	<p>本人や家族が安心してサービスを利用できるよう、関係性を構築し、丁寧なアセスメントを実施した。また、関係機関との円滑なサービス提供を図れるよう、密な情報共有を心がけて支援に取り組むことができた。相談員が付く場合には、これまでの支援経過に関する情報提供や、新規サービス利用について一緒に動くなどの後方支援を実施した。セルフプランのケースについても、サービス利用後の進捗状況を本人や家族、関係機関から確認し、必要であればその都度対応することで、より安心感を持ち、元気に地域生活を送れるよう努めた。</p> <p>入所施設からの地域移行の調整や地域生活支援拠点等の関係者への理解促進が課題として挙げられる。また、コーディネート機能を含め、社会資源の状況把握に向けたアプローチや連携体制の構築が求められる。</p>

君津市障害者基幹相談支援センター 事業実施計画・報告⑤

業務内容	<p>(2) 法第77条の2に規定する基幹相談支援センター業務</p> <p>4 権利擁護・虐待の防止</p> <p>①成年後見制度の利用につなげるために必要な相談その他の支援</p> <p>②障がい者等に対する虐待を防止するための取組</p>												
事業計画	<p>①権利擁護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の説明、提案 <p>②虐待防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談対応 												
<p>実績</p> <p>・件数</p> <p>・活動</p>	<p>①成年後見制度の利用につながる相談はなかった。しかし、権利擁護支援が今後必要になる方も多いため、地域の関係機関の方々とグループワークを通して、周囲と話し合い理解を深めることを目的とした、成年後見制度に関する研修を開催した。</p> <table border="1" data-bbox="411 869 1177 1014"> <tr> <td>開催日</td> <td>令和7年1月27日</td> </tr> <tr> <td>講師</td> <td>社会福祉士事務所 あした 石山 朋子 氏</td> </tr> <tr> <td>参加者</td> <td>18名</td> </tr> </table> <p>②虐待に関する相談はなかった。しかし、虐待の相談等があれば市役所への連絡をし、協力要請があれば対応できる準備を整えている。障がい者虐待の防止についての普及啓発を目的とした、関係機関とグループワークを通して話し合いを深めるため、研修を開催した。</p> <table border="1" data-bbox="411 1216 1177 1361"> <tr> <td>開催日</td> <td>令和7年2月19日</td> </tr> <tr> <td>講師</td> <td>佐久間弁護士事務所 佐久間 水月 氏</td> </tr> <tr> <td>参加者</td> <td>27名</td> </tr> </table>	開催日	令和7年1月27日	講師	社会福祉士事務所 あした 石山 朋子 氏	参加者	18名	開催日	令和7年2月19日	講師	佐久間弁護士事務所 佐久間 水月 氏	参加者	27名
開催日	令和7年1月27日												
講師	社会福祉士事務所 あした 石山 朋子 氏												
参加者	18名												
開催日	令和7年2月19日												
講師	佐久間弁護士事務所 佐久間 水月 氏												
参加者	27名												
<p>自己評価</p> <p>課題</p>	<p>成年後見制度についての相談はなかったが、計画相談の担当者の中で提案をした方もいた。今後、相談員定例会でも後見制度について話し合いを行うことで、知識を深めつつ、相談者本人及びその家族に提案していくことを考えている。また、説明や成年後見制度を利用するための援助ができるよう、本センターでも話せるように継続的に知識を高めていきたいと考えている。さらに、研修会を継続して開催することで、地域でも成年後見制度を広めることができればと思っている。</p> <p>虐待の相談については、君津市障害者虐待防止センターが中心となって行っているため、相談は少ないが、基幹相談支援センターとしては、相談に来所された方にはしっかりと聞き取りを行い、対応ができる体制を整えていきたい。また、地域の支援者に対しても研修会や相談員定例会等で情報を共有し、意識を高めることができるように活動を進めていきたい。</p>												

君津市障害者基幹相談支援センター 事業実施計画・報告⑥

業務内容	<p>5 君津市障害者地域自立支援協議会の運営補助</p> <p>市と連携し、以下の協議会本会及び各専門部会の運営補助及び企画・助言を行う。</p> <p>ア 協議会本会及び各専門部会への出席</p> <p>イ 各専門部会の議題案の検討</p> <p>ウ 各専門部会の会議で使用する資料の作成</p> <p>エ 会議の進行補助</p> <p>オ 各部会委員からの意見の集約、市への提言</p>																				
事業計画	各専門部会（相談、地域生活、就労）の参加																				
実績 ・件数 ・活動	<p>自立支援協議会</p> <p>専門部会への参加については以下のとおり。</p> <p><相談部会></p> <table border="1" data-bbox="411 909 1353 1155"> <thead> <tr> <th>日にち</th> <th>活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和6年6月27日</td> <td rowspan="4">・ライフサポートファイルについて ・ケース検討 ・相談支援専門員現任研修（インターバル研修）の受け入れ</td> </tr> <tr> <td>令和6年8月28日</td> </tr> <tr> <td>令和6年11月20日</td> </tr> <tr> <td>令和7年2月21日</td> </tr> </tbody> </table> <p><地域生活支援部会></p> <table border="1" data-bbox="411 1252 1353 1547"> <thead> <tr> <th>日にち</th> <th>活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和6年6月27日</td> <td rowspan="4">・日中支援型グループホーム評価方法および評価について ・地域生活支援拠点の運営状況の検証および評価手法について</td> </tr> <tr> <td>令和6年10月2日</td> </tr> <tr> <td>令和6年11月11日 （書面開催）</td> </tr> <tr> <td>令和7年3月6日</td> </tr> </tbody> </table> <p><就労支援部会></p> <table border="1" data-bbox="411 1644 1353 1843"> <thead> <tr> <th>日にち</th> <th>活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和6年7月3日</td> <td rowspan="3">・就労継続支援事業所リストの作成 ・福祉フェスタの取り組み ・農福連携について</td> </tr> <tr> <td>令和6年9月6日</td> </tr> <tr> <td>令和6年3月18日</td> </tr> </tbody> </table>	日にち	活動内容	令和6年6月27日	・ライフサポートファイルについて ・ケース検討 ・相談支援専門員現任研修（インターバル研修）の受け入れ	令和6年8月28日	令和6年11月20日	令和7年2月21日	日にち	活動内容	令和6年6月27日	・日中支援型グループホーム評価方法および評価について ・地域生活支援拠点の運営状況の検証および評価手法について	令和6年10月2日	令和6年11月11日 （書面開催）	令和7年3月6日	日にち	活動内容	令和6年7月3日	・就労継続支援事業所リストの作成 ・福祉フェスタの取り組み ・農福連携について	令和6年9月6日	令和6年3月18日
日にち	活動内容																				
令和6年6月27日	・ライフサポートファイルについて ・ケース検討 ・相談支援専門員現任研修（インターバル研修）の受け入れ																				
令和6年8月28日																					
令和6年11月20日																					
令和7年2月21日																					
日にち	活動内容																				
令和6年6月27日	・日中支援型グループホーム評価方法および評価について ・地域生活支援拠点の運営状況の検証および評価手法について																				
令和6年10月2日																					
令和6年11月11日 （書面開催）																					
令和7年3月6日																					
日にち	活動内容																				
令和6年7月3日	・就労継続支援事業所リストの作成 ・福祉フェスタの取り組み ・農福連携について																				
令和6年9月6日																					
令和6年3月18日																					

自己評価	自立支援協議会の専門部会については、三部会に参加することで基幹相談支援センターとしての役割を果たせると考えていたが、出席できない会議もあり、上手く機能を発揮できなかった部分があったので、今後の検討材料である。
課題	各部会の活動内容を連動させることの難しさを感じているものの、地域生活支援拠点や研修会等、今後は基幹相談支援センターと連携が取れるものを積極的に提案できるようにしたいと考えている。